



商工会ニュースやまだ



【令和4年度通常総会（山田中央公民館2階小ホール）】

目次

- 令和4年度通常総会、中小企業退職金共済
- 令和4年度雇用保険料率のご案内
- 岩手県景気動向指数・小規模企業景気動向調査
- 全国中小企業動向調査結果
- 国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業の2次公募のご案内
- 出前無料労働相談会、一元的な輸出証明書発給システム
- 職員異動・定年退職のお知らせ

令和4年度通常総会

5月25日（水）山田町中央公民館2階小ホールにおいて、新型コロナウイルス感染症の防止対策を講じ、令和4年度通常総会を開催いたしました。会員（委任含む）233名、来賓2名（佐藤信逸 山田町長、昆暉雄 山田町議会議長）が出席し、提出された議案は原案どおり承認されました。



山崎会長

【提出議案】

- ・山田町商工会運営規約の一部改正（案）について
- ・令和3年度事業報告書、収支決算書、貸借対照表、財産目録の承認について
- ・令和4年度事業計画及び収支予算の決定について
- ・令和4年度借入金最高限度額及び取引金融機関の決定について

令和4年度の重点事業は以下のとおり

1 新型コロナウイルス感染症や東日本大震災の影響を受ける事業者の事業継続支援とその後を見据えた支援

- ・コロナ禍での事業継続支援と終息後を見据えた支援
- ・販路拡大支援・東日本大震災からの復興支援

2 生産性向上に向けた事業計画の策定や実行、フォローアップ支援

- ・生産性向上支援 ・伴走型支援の強化 ・企業のデジタル化、働き方改革、制度改革に伴う支援
- ・創業支援の推進 ・事業承継支援

3 組織改革の推進による実効性の高い組織体制の整備

- ・商工会改革のための行動指針及び中期計画に基づく県下統一行動への取組み
- ・事業峻別、事業改善 ・役職員の人材育成の強化

中小企業退職金共済

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

① 国の制度だから安全・安心！

さらに掛金の一部を国が助成します。

② 社外積立でラクラク管理！

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク！

節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。

- 他の退職金・企業年金制度等とのポートビリティも可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

「令和4年度雇用保険料率」のご案内

令和4年度雇用保険料率のご案内

◆ 「雇用保険法等の一部を改正する法律案」が令和4年3月30日に国会で成立しました。
令和4年4月1日から令和5年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

- ・ 令和4年4月から、事業主負担の保険料率が変更になります。
- ・ 令和4年10月から、労働者負担・事業主負担の保険料率が変更になります。
- ・ 年度の途中から保険料率が変更となりますので、ご注意ください。

<令和4年度の雇用保険料率>

(赤字は変更部分)

○令和4年4月1日 ～ 令和4年9月30日

事業の種類	負担者	①	②		①+② 雇用保険料率
		労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	事業主負担	失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	
一般の事業		3/1,000	6.5/1,000	3/1,000	9.5/1,000
(3年度)		3/1,000	6/1,000	3/1,000	9/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業		4/1,000	7.5/1,000	4/1,000	11.5/1,000
(3年度)		4/1,000	7/1,000	3/1,000	11/1,000
建設の事業		4/1,000	8.5/1,000	4/1,000	12.5/1,000
(3年度)		4/1,000	8/1,000	4/1,000	12/1,000

(枠内の下段は令和3年度の雇用保険料率)

○令和4年10月1日 ～ 令和5年3月31日

事業の種類	負担者	①	②		①+② 雇用保険料率
		労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	事業主負担	失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	
一般の事業		5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	13.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業		6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	15.5/1,000
建設の事業		6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	16.5/1,000

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

岩手県景気動向指数

新規求人数(上段)及び新規求人倍率(下段)(人、倍)

	3年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	4年 1月	2月	3月
岩手県	9,780	10,560	10,446	10,167	10,371	9,754	10,281	9,915	10,713	11,228	10,584	10,415
季節調整値	1.89	2.14	2.08	2.18	2.00	1.99	2.11	2.05	2.23	2.31	2.26	2.10
宮古	614	481	587	600	501	540	644	573	485	737	742	646
	1.31	1.76	1.96	2.40	2.13	1.59	2.46	1.96	2.14	2.60	1.26	1.58

出典:岩手労働局

所定外労働時間(全産業)(月当たり時間)

	3年 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	4年 1月
岩手県	11.7	11.7	11.8	12.1	12.1	12.9	12.7	11.0	11.2	11.2	11.7	13.2

出典:岩手県政策地域部

常用雇用指数(全産業)(令和2年=100)

	3年 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	4年 1月
岩手県	99.9	100.6	98.7	98	97.9	97	96.8	97.1	97	97.4	97.5	99.7

出典:岩手県政策地域部

小規模企業景気動向調査(DI)

DI(景気動向指数)は、増加(好転)企業割合から減少(悪化)企業割合を差し引いた値です。

		3年					4年						
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
売上額	産業全体	▲34.0	▲34.8	▲27.3	▲25.9	▲35.9	▲33.7	▲14.8	▲11.9	▲6.6	▲28.6	▲34.5	▲23.4
	製造	▲39.1	▲36.5	▲26.5	▲23.9	▲30.6	▲31.4	▲11.7	▲10.9	▲3.3	▲20.9	▲29.4	▲21.3
	建設	▲21.0	▲22.2	▲21.1	▲19.0	▲25.9	▲21.6	▲9.6	▲8.1	▲9.0	▲18.5	▲22.4	▲15.0
	小売	▲31.5	▲34.7	▲26.2	▲27.5	▲37.3	▲35.6	▲20.9	▲18.5	▲8.5	▲30.4	▲35.9	▲23.7
	サービス	▲44.3	▲45.6	▲35.3	▲33.4	▲49.8	▲46.1	▲17.1	▲10.2	▲5.6	▲44.6	▲50.1	▲33.7
採算	産業全体	▲36.9	▲39.9	▲33.0	▲34.7	▲42.5	▲41.3	▲34.3	▲36.4	▲32.9	▲48.4	▲50.9	▲47.1
	製造	▲43.1	▲40.9	▲32.0	▲33.7	▲42.1	▲43.0	▲36.4	▲41.7	▲37.0	▲50.9	▲53.4	▲57.1
	建設	▲22.1	▲34.8	▲35.7	▲39.6	▲40.1	▲39.3	▲36.1	▲40.5	▲42.1	▲49.4	▲49.1	▲45.8
	小売	▲37.2	▲38.0	▲28.0	▲29.6	▲40.5	▲38.4	▲33.3	▲33.3	▲28.8	▲44.0	▲48.9	▲45.4
	サービス	▲45.2	▲46.0	▲36.5	▲35.9	▲47.4	▲44.5	▲31.6	▲30.1	▲23.4	▲49.4	▲52.0	▲40.4
資金繰	産業全体	▲36.3	▲37.6	▲32.0	▲31.8	▲38.4	▲38.0	▲30.3	▲28.5	▲26.4	▲39.9	▲41.2	▲37.7
	製造	▲39.0	▲36.7	▲34.1	▲28.2	▲37.6	▲39.8	▲32.2	▲30.4	▲28.9	▲40.1	▲42.7	▲57.1
	建設	▲26.8	▲30.8	▲30.0	▲32.8	▲34.4	▲33.0	▲30.7	▲30.1	▲34.1	▲37.6	▲36.1	▲35.6
	小売	▲33.4	▲35.8	▲27.5	▲29.3	▲35.9	▲37.3	▲29.6	▲27.9	▲23.0	▲36.9	▲40.4	▲37.7
	サービス	▲46.0	▲47.3	▲36.4	▲36.9	▲45.9	▲41.7	▲28.4	▲25.9	▲19.7	▲45.1	▲45.5	▲36.5
業況	産業全体	▲40.0	▲41.7	▲34.7	▲35.1	▲42.8	▲39.3	▲27.9	▲25.1	▲21.9	▲42.4	▲44.6	▲39.7
	製造	▲46.3	▲42.7	▲32.8	▲32.6	▲39.4	▲38.4	▲28.8	▲25.6	▲22.9	▲38.5	▲42.7	▲40.8
	建設	▲24.1	▲33.5	▲35.1	▲35.2	▲37.1	▲30.9	▲27.0	▲25.9	▲27.5	▲39.3	▲35.1	▲34.2
	小売	▲37.9	▲40.3	▲31.1	▲31.2	▲41.3	▲42.4	▲29.3	▲27.6	▲19.9	▲40.2	▲43.7	▲40.4
	サービス	▲51.6	▲50.3	▲39.7	▲41.2	▲53.4	▲45.5	▲26.5	▲21.0	▲17.1	▲51.6	▲54.6	▲40.2

出典:全国商工会連合会企業環境整備課

全国中小企業動向調査結果

業種別売上Dの推移

	R3/7-9	10-12	R4/1-3	4-6
全業種	▲43.1	▲28.6	▲43.6	▲39.2
製造	▲23.3	▲16.4	▲21.6	▲25.7
卸売	▲32.8	▲22.4	▲36.6	▲37.2
小売	▲50.1	▲35.8	▲45.1	▲41.9
飲食・宿泊	▲77.2	▲28.7	▲65.2	▲48.1
サービス	▲37.9	▲34.5	▲50.2	▲41.3
情報通信	▲36.8	▲33.3	▲30.8	▲33.3
建設	▲28.5	▲27.9	▲37.5	▲39.6
運輸	▲26.3	▲8.5	▲24.2	▲25.2
非製造	▲46.7	▲30.8	▲47.5	▲41.6

業種別資金繰りDの推移

	R3/7-9	10-12	R4/1-3	4-6
全業種	▲31.2	▲21.8	▲35.5	▲32.5
製造	▲26.4	▲22.7	▲28.5	▲32.7
卸売	▲24.1	▲23.2	▲27.4	▲30.0
小売	▲36.6	▲25.4	▲35.7	▲36.6
飲食・宿泊	▲43.1	▲15.0	▲52.3	▲40.1
サービス	▲30.1	▲24.1	▲38.2	▲26.0
情報通信	▲18.8	▲20.7	▲12.8	▲17.9
建設	▲18.7	▲17.9	▲24.6	▲28.6
運輸	▲32.1	▲21.5	▲41.7	▲34.5
非製造	▲32.0	▲21.7	▲36.8	▲32.5

業種別販売価格Dの推移

	R3/7-9	10-12	R4/1-3	4-6
全業種	▲9.4	0.0	1.4	6.5
製造	▲5.0	2.5	6.4	8.9
卸売	9.6	20.1	27.7	33.8
小売	▲5.4	9.4	11.1	14.4
飲食・宿泊	▲24.1	▲6.4	▲7.0	2.3
サービス	▲17.5	▲13.6	▲15.5	▲9.5
情報通信	▲12.5	▲13.6	▲14.5	▲11.7
建設	▲1.6	▲1.4	0.4	3.6
運輸	▲20.4	▲10.8	▲17.2	▲5.4
非製造	▲10.2	▲0.4	0.5	6.1

業種別採算Dの推移

	R3/7-9	10-12	R4/1-3	4-6
全業種	▲39.2	▲29.8	▲43.1	▲39.4
製造	▲32.0	▲24.4	▲30.7	▲34.7
卸売	▲34.0	▲19.7	▲37.5	▲34.1
小売	▲42.1	▲32.7	▲45.3	▲41.2
飲食・宿泊	▲72.3	▲48.8	▲75.8	▲64.9
サービス	▲31.3	▲29.0	▲39.3	▲31.3
情報通信	▲20.8	▲24.4	▲10.3	▲19.2
建設	▲16.4	▲14.8	▲23.5	▲26.1
運輸	▲50.6	▲38.9	▲49.3	▲48.9
非製造	▲40.5	▲30.8	▲45.3	▲40.3

業種別設備投資実施企業割合の推移

	R3/7-9	10-12	R4/1-3
全業種	14.2	15.1	10.5
製造	13.4	13.9	8.3
卸売	10.5	10.9	7.1
小売	11.7	12.3	8.3
飲食・宿泊	22.9	26.1	15.1
サービス	12.6	13.7	12.3
情報通信	14.7	15.1	12.8
建設	13.1	12.7	9.6
運輸	17.0	16.9	15.9
非製造	14.3	15.3	10.9

業種別仕入価格Dの推移

	R3/7-9	10-12	R4/1-3	4-6
全業種	37.3	54.8	58.6	63.3
製造	54.4	69.8	73.1	77.7
卸売	45.9	59.6	64.0	69.9
小売	31.0	46.1	50.9	56.7
飲食・宿泊	44.1	72.9	76.1	79.3
サービス	12.3	28.3	33.2	38.3
情報通信	3.2	23.2	18.4	21.3
建設	55.2	69.3	71.2	75.4
運輸	60.8	78.8	74.8	75.4
非製造	34.2	52.1	56.0	60.8

出典：日本政策金融公庫総合研究所

国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業の2次公募のご案内

事業の目的

新型コロナウイルス感染症の影響で販路を失った国産農林水産物等について、テイクアウト・デリバリーの活用や地域の特色を生かした交流イベント等を通じて、新たな販路の定着に資する施策を一体的かつ総合的に推進することです。

本事業が支援する6つの取組について

- A．新規サイト構築等の取組
- B．インターネット販売事業者と連携した取組
- C．テイクアウト・デリバリー等の活用
- D．創意工夫による継続的な販路の開拓
- E．学校給食への食材提供
- F．子ども食堂等への食材提供

対象となる国産農林水産物等

コロナ禍の影響により、**令和元年度以前**の過去5年のうち最高と最低を除いた3年の平均値に比べ、**令和3年10月以降の可能な限り直近のデータ**が以下のいずれかの条件を満たすことを客観的に証明できる国産農林水産物等が対象となります。

- ・在庫量が2割以上**増加**していること
- ・価格が2割以上**低下**していること
- ・販売量が2割以上**減少**していること
- ・販売額が2割以上**低下**していること



公募日程

公募期間：令和4年5月16日（月）～令和4年6月24日（金）

申請先

販路新規開拓事業事務局ホームページより申請いただけます。公募要領や課題提案書等の様式について当該ホームページよりダウンロードをお願いいたします。（<https://hanro-kaitaku.jp/>）

問い合わせ

国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業 事務局
(平日 10:00～17:00)

電話番号：050-3354-5962

メール：support@hanro-kaitaku.jp



出前無料労働相談会のご案内

職場のトラブルで悩んでいませんか？労働委員会の委員が相談に応じます。

- **労働委員会**は、労働者と使用者間のトラブルの解決を支援する専門的で中立公正な**県の行政機関**です。相談の**秘密は厳守**します。
- 労働委員会の委員は、労働問題に詳しく、豊富な知識と経験があります。当日は、**公益委員**(弁護士、学識経験者など)、**労働者委員**(労働団体の役員など)、**使用者委員**(会社経営者)から各1名ずつ参加し、**三者で相談に応じます**。

労働者の方からの相談例

突然の解雇(雇止め)、配転命令、給与カット、サービス残業、賃金未払い、嫌がらせ、パワハラ、セクハラ など

使用者の方からの相談例

退職する社員からの金銭要求、労働条件の話合いが進まない、労働組合から団体交渉を申し込まれた など



日付	時間	場所
6月12日(日)	午後1時～4時	北 上 北上市生涯学習センター 北上市大通1-3-1 おでんせプラザぐろーぶ3階
6月18日(土)	"	大船渡 大船渡地区合同庁舎 大船渡市猪川町字前田6-1
"	"	二 戸 二戸地区合同庁舎 二戸市石切所字荷渡6-3
6月26日(日)	"	奥 州 奥州地区合同庁舎 奥州市水沢大手町1-2
"	"	遠 野 遠野市まちおこしセンターあすもあ遠野3階 遠野市新穀町6-1
7月 6日(水)	午後5時～8時	矢 巾 やはばーく1階地域交流センター活動スペース 矢巾町駅東1-12-1

- 相談会は**予約が必要(先着順)**です。
(予約がない場合、相談会は中止となります。)
- 相談希望日の2日前(土日開催の場合、直前の木曜日)までに、右記、問い合わせ先にご予約ください。

問合せ先・予約 岩手県労働委員会事務局

☎ 0120-610-797

(平日8:30～17:15)

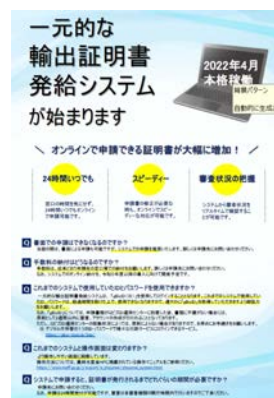
盛岡市中央通1-7-25 朝日生命盛岡中央通ビル3階

一元的な輸出証明書発給システムのお知らせ

オンラインで申請できる証明書が大幅に増加！

- 窓口の時間を気にせず、**24時間いつでも**オンラインで申請可能です。
- 申請書の修正が必要な時も、オンラインで**スピーディー**な対応が可能です。
- システムから**審査状況**をリアルタイムで確認することが可能です。

お問い合わせ：農林水産省輸出支援課 03-6744-7184
(平日9:30～17:00)



職員異動のお知らせ



経営指導員 松谷 敏行

令和4年3月31日異動

3月31日付けで金ケ崎町商工会へ異動となりました。

山田町商工会には、平成30年4月より、4年間に亘り会員の皆様には公私共大変お世話になりました。誠にありがとうございました。山田町、そして会員の皆様の一日も早い復興をご祈念申し上げます。



経営指導員 内村 俊介

令和4年4月1日採用

4月1日付けで新たに採用となりました。一生懸命頑張りますので、宜しくお願い致します。

定年退職・異動のお知らせ



事務局長 佐々木 實

令和4年3月31日定年退職

3月31日付けで山田町商工会を定年退職となりました。

山田町商工会には、平成29年4月より、5年間に亘り会員の皆様には公私共に格別のご厚情を賜りまして、大過なく勤めさせて頂きましたことを深く感謝いたします。山田町、そして会員の皆様の一日も早い復興をご祈念申し上げます。



事務局長 阿部 一登

令和4年4月1日採用

4月1日付けで岩手県商工会連合会より異動して参りました。

山田町商工会には、平成22年4月より、10年間に亘り会員の皆様には公私共大変お世話になりました。再び山田町、会員の皆様の支援に努めますのでよろしくお願い致します。